

ねん がつ か そうごう ふく し ぶ かい はつげん め も ふくしま さ と し  
2012年2月8日 総合福祉部会での発言メモ (福島 智)

とうきょう だいがく ふくしま さ と し かいがい しゅつちやう なが ぶ さ た  
東京大学の福島 智 です。海外出張などで長らくご無沙汰してしまいました。

もう わけ ねん きこく わたし しょうがいしゃせいどかいかく にほん  
申し訳ありません。およそ1年ぶりに帰国して、私は障害者制度改革をめぐる日本

じょうきやう へんか がくぜん にほん はな  
の状況の変化に、愕然としています。しばらく日本を離れていたことをたいへん

こころぐる おも たちば ぶ はな  
心苦しく思いながらも、その立場を踏まえて、あえてお話しさせていただきます。

みなさん、思い出してください。

ねん せいけんこうたい じ しゅうぎいんせんきよ みんしゅとう まにふえすと しょうがいしゃ  
2009年の政権交代時の衆議院選挙で、民主党はマニフェストにおいて、「障害者

じりつしえんほう はいし あら しょう しゃそうごうふくしほう せいてい めいげん  
自立支援法を廃止し、新たに障がい者総合福祉法を制定する」、と明言したことを。

そして、せいけんこうたい じつげん ねん がつ はとやまそうり ほんぶちやう しょう  
政権交代が実現し、2009年12月には、鳩山総理を本部長とする「障がい

しゃせいどかいかくすいしんほんぶ せっち  
者制度改革推進本部」が設置されたことを。

そのよくげつ ねん がつ きき ていそ じりつしえんほういけんそしょう  
翌月、2010年1月には、先に提訴されていた、「自立支援法違憲訴訟」にお

いて、せいふ みんしゅとう じりつしえんほう もんだいてん みと げんこく べんごだん わかい  
政府・民主党は自立支援法の問題点を認め、原告・弁護団と「和解」にむけ

ての きほんごうい と か とうじ ながつまこうせいろうどうだいじん ごういぶんしょ しょめい  
「基本合意」を取り交わし、当時の長妻厚生労働大臣が合意文書に署名したことを。

みなさん、思い出してください。

ちよくご しょう しゃせいどかいかくすいしんかいぎ ほつそく ねつき  
その直後に障がい者制度改革推進会議が発足したときのあの熱気を。

そして、同年4月にはこの「総合福祉部会」が設置されたことを。

推進会議とこの総合福祉部会で、何十人という障害者やその関係者が、いった

いどれだけ膨大な時間とエネルギーを費やして、議論を重ねてきたかを。

そして、昨年2011年8月には、この総合福祉部会の55人の構成メンバーの総意と

して、総合福祉法制定にむけての「骨格提言」を策定したことを。

多くの傍聴者があり、ネットでの配信もありました。

私たち自身の背後に、傍聴のみなさん、そして、ネットやさまざまなメディア

で私たちの議論に注目してこられた方々がいったいどれだけの数おられたことか。

こういう背景を踏まえたとき、「総合福祉法」は、この「骨格提言」の趣旨を最大限

に反映したものでなければならないのは当然の流れだと思います。

ところが、仮に名称は「総合福祉法」であったとしても、今の厚生労働省案で

は、実質的に「自立支援法の一定程度の改正」といわざるを得ない内容に留まっているのではないのでしょうか。

たとえば、「障害程度区分の見直し」について。

「法の施行後5年を目途に、障害程度区分の在り方について検討を行い、必要な

措置を講ずることとする規定を設ける」とありますが、結局これは、この問題を

5年間先延ばしにしているだけのことではないのでしょうか。

また、「<sup>ちいきせいかつしえんじぎょう</sup>地域生活支援事業<sup>じゅうじつ</sup>の充<sup>ぶぶん</sup>実」という部分について。

「<sup>ちいきせいかつしえんじぎょう</sup>地域生活支援事業として、<sup>ちいきしゃかい</sup>地域社会における<sup>しょうがいしゃ</sup>障害者<sup>たい</sup>に対する<sup>りかい</sup>理解<sup>ふか</sup>を深めるための<sup>ふきゅうけいはつ</sup>普及啓発<sup>ぼらんていあかつどう</sup>や、ボランティア活動<sup>しえん</sup>を支援<sup>じぎょう</sup>する事業<sup>つか</sup>を追加する」とあります。しかし、もともと<sup>げんこう</sup>現行の「<sup>ちいきせいかつしえんじぎょう</sup>地域生活支援事業」は、「<sup>じりつしえんきゅうふ</sup>自立支援給付」の10数分の1程度<sup>すうぶん</sup>の1程度<sup>ていど</sup>の<sup>よさん</sup>予算規模<sup>きぼ</sup>しかありません。国<sup>くに</sup>の責任<sup>せきにん</sup>で進めるべき<sup>すす</sup>事業<sup>じぎょう</sup>を、個人<sup>こじん</sup>の自発的<sup>じはつてき</sup>な活動<sup>かつどう</sup>である<sup>むしょう</sup>無償<sup>ぼらんていあ</sup>の「ボランティア」で<sup>おぎな</sup>補おうというのでしょうか。

こうした「<sup>ほうあん</sup>法案」を<sup>よ</sup>読んで<sup>かん</sup>感じることは、<sup>みんしゅとう</sup>民主党<sup>せい</sup>の誠意<sup>せい</sup>の<sup>とほ</sup>乏しさ<sup>とほ</sup>です。これは、<sup>しんぎ</sup>信義<sup>まもる</sup>を守ること、つまり「<sup>しんぎそく</sup>信義則」に<sup>はん</sup>反すること<sup>い</sup>と言わねばならない<sup>さくねん</sup>でしょう。昨年<sup>がつ</sup>8月の「<sup>こつかくていげん</sup>骨格提言」<sup>きくてい</sup>策定<sup>ご</sup>以後、<sup>みんしゅとう</sup>いったい<sup>なに</sup>民主党は何<sup>なに</sup>をなさっていたのでしょうか。

<sup>かり</sup>仮に<sup>そうごうふくしほう</sup>総合福祉法<sup>こつかくていげん</sup>の「骨格提言」<sup>ないよう</sup>の内容<sup>ぜんめんてき</sup>に全面的<sup>そ</sup>に沿った<sup>しんぼうせいてい</sup>新法制定<sup>じつげん</sup>がすぐには<sup>じつげん</sup>実現できないのであれば、「骨格提言」の<sup>こつかくていげん</sup>どことどこの部分<sup>ぶぶん</sup>なら<sup>じつげん</sup>実現<sup>ぎやく</sup>できるのか。逆に、<sup>じつげん</sup>どこは<sup>じつげん</sup>実現できないのか。なぜできないのか。また、どうすれば<sup>じつげん</sup>実現できるのか。そして、いつごろまでに<sup>じつげん</sup>実現できるのか、といったことを、<sup>せいふ</sup>政府・<sup>みんしゅとう</sup>民主党<sup>ひと</sup>は一つ一つ<sup>ひと</sup>丁寧<sup>ていねい</sup>に示<sup>しめ</sup>すべきではないのでしょうか。

「<sup>こつかくていげん</sup>骨格提言」を<sup>じつげん</sup>実現<sup>うえ</sup>する上<sup>さいだい</sup>での最大<sup>は</sup>のハードル<sup>どる</sup>は、<sup>きび</sup>厳しい<sup>ざいせいじょうきょう</sup>財政<sup>はいけい</sup>状況を背景<sup>はいけい</sup>とし<sup>ざいげんもんだい</sup>た財源問題<sup>いっぽう</sup>だといわれます。そして、その一方<sup>か</sup>で、<sup>こすうねん</sup>過去数年<sup>きび</sup>、こうした<sup>ざいせい</sup>厳しい<sup>ざいせい</sup>財政

じょうきょう もと しょうがいかんれんよさん ねんねんぞうか してき  
状況の下でも、障害関連予算は年々増加しているのだと指摘されます。しかし

に ー ずぞうだい ともな よさん しぜんぞう しぜんぞう しぜんぞう  
それはニーズ増大に伴う予算の「自然増」であり、「自然増」はあくまでも「自然増」

なので、実質的な「予算増」とは異なります。

ざいせいもんだい 民主 民 社 保 税 一 改  
財政問題についていえば、民主党は「社会保障と税の一体改革」ということをさ

かんに しゅちょう しゃかいほしょうかいかく まにふえすと かけ  
かんに主張していますが、その「社会保障改革」において、マニフェストに掲げ

ていた しょうがいしゃせいどかいかく いち わ  
ていた「障害者制度改革」がどのように位置づけられているのか、まったく分  
りません。

せいじてきはつげんりよく ちい そうたいき よわ たちば しょうがいしゃ もんだい  
政治的発言力が小さく、相対的に弱い立場におかれがちな障害者の問題は、

むし けいし  
無視・軽視してもよいということなのでしょう。

にほん ほうでき にんてい しょうがいしゃ いま まんにん なんびょう  
日本には法的に認定された障害者だけでも今、およそ750万人います。難病や

はつたつしょうがい かがたがた ふく いっせんまん にん こ かぞく  
発達障害などの方々も含めれば、1千万人を超えるでしょう。さらにご家族など

ふく しょうがい どうじしゃ みちか ひと ぜんまん にん せんまん にん  
も含めれば、障害のある当事者とその身近な人たちは、3千万人から4千万人、つ

こくみん にん にん り しょうがい どうじしゃ かぞく  
まり、国民の3人から4人に1人が障害の当事者やそのご家族ということになります。

かんが しょうがいしゃもんたい ほんらいちい もんだい  
こう考えると、決して障害者問題は本来小さな問題ではないはずで

なにも、しょうがいしゃ とくべつあつか どうろ  
なにも、障害者だけを特別扱いにしてほしいというのではありません。道路を

ある しゅうい ひと かいわ と いれ い みず の た  
歩いたり、周囲の人と会話をしたり、トイレに行ったり、水を飲み、ごはんを食べ、

さんそ こきゅう にんげん せいぞん さいていげん こうい にんげん せんげん  
酸素を呼吸する・・・、などの人間の生存のための最低限の行為、人間が尊厳をも

ってこの社会で生きていくうえで、絶対に必要なことが自力ではなかなか難しい

人たちに対して、社会のみんなでお互いに支えあっていきたいと思いますと要望しているだけです。

弱い立場の人間を無視・軽視する社会は、やがて衰え、力をなくして滅びていくでしょう。

逆に、たとえ人生でどのように困難な状態におかれ、辛い・苦しい状況におかれても、自分ひとりではないんだ、人としての尊厳をもって生きていける、社会のみんなで支えあって生きていけるんだ、ということが国民すべてに実感されれば、その安心感は、一人ひとりの生きる活力となり、それが合わさって社会全体の活性化につながるでしょう。

民主党は、社会的に不利な立場にある人の味方であり、相対的に弱い立場におかれがちな人を応援するというメッセージを社会に発信して、そのことで3年前に政権をとったのではなかったのでしょうか。

私たちすべての人間は、本来、おそらく人生において予期しなかった苦悩や悲しみ、辛さを体験する存在です。それは個人の力ではどうにも避けられないことです。国家と社会全体で互いに支えあうしかありません。私たち日本人は、こうした人と人との支えあいの大切さを、昨年3月の大震災をとおして、象徴的な体験

として <sup>あらた</sup>改めて <sup>こころ</sup>心に <sup>つうせつ</sup>痛切に <sup>きざ</sup>刻みこみました。

民主党のみなさん、どうか <sup>せいじか</sup>政治家としての <sup>げんてん</sup>原点の <sup>こころざし</sup>志を、<sup>しょしん</sup>初心を <sup>おも</sup>思い出し <sup>だ</sup>してください。

<sup>ま</sup>に <sup>ふえ</sup>すと <sup>かか</sup>か <sup>さいばんしょ</sup>裁判所という <sup>こうせい</sup>公正な <sup>ば</sup>場での <sup>ぎろん</sup>議論をとおして、

<sup>わかい</sup>「和解」が <sup>せいりつ</sup>成立し、<sup>こうしき</sup>公式の <sup>ぶんしょ</sup>文書に <sup>だいじん</sup>大臣が <sup>しょめい</sup>署名したことまでもが、もし、ないがしろにされてしまうのであれば、<sup>わたし</sup>私たち <sup>こくみん</sup>国民は、<sup>なに</sup>いったい <sup>しん</sup>何を <sup>しん</sup>信じればよいのでしょうか。

民主党のみなさんの、<sup>せいじか</sup>政治家としての <sup>せいい</sup>誠意と <sup>たましい</sup>魂 <sup>ねが</sup>にお願いします。

<sup>せいじ</sup>政治への <sup>きたい</sup>期待を <sup>く</sup>繰り返し <sup>かえ</sup>裏切られ、<sup>うらぎ</sup>政治不信を <sup>せいじふしん</sup>通り越して、<sup>とお</sup>政治に <sup>こ</sup>絶望しかけて

<sup>にほんこくみん</sup>日本国民の <sup>ひとり</sup>一人として <sup>ねが</sup>お願いします。

<sup>つよ</sup>強く、<sup>ねが</sup>お願いします。